

令和 2 年

三重県議会定例会会議録

(6 月 30 日)
(第 18 号)

第
18
号
6
月
30
日

令和 2 年

三重県議会定例会会議録

第 18 号

○令和 2 年 6 月 30 日（火曜日）

議事日程（第18号）

令和 2 年 6 月 30 日（火）午前10時開議

- 第 1 議案第104号から議案第121号まで並びに議提議案第 2 号
〔委員長報告、討論、採決〕
- 第 2 意見書案第 5 号及び意見書案第 6 号
〔採決〕
- 第 3 決議案第 1 号
〔趣旨説明、採決〕
- 第 4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第 5 議案第122号
〔提案説明、採決〕
- 第 6 議員派遣の件

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 議案第104号から議案第121号まで並びに議提議案第 2 号
 - 日程第 2 意見書案第 5 号及び意見書案第 6 号
 - 日程第 3 決議案第 1 号
 - 日程第 4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
 - 日程第 5 議案第122号
 - 日程第 6 議員派遣の件
-

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	川	口	円
2	番	喜	田	健 児
3	番	中	瀬	信 之
4	番	平	畑	武
5	番	石	垣	智 矢
6	番	小	林	貴 虎
7	番	山	本	佐知子
8	番	山	崎	博
9	番	中	瀬古	初 美
10	番	廣		耕太郎
11	番	下	野	幸 助
12	番	田	中	智 也
13	番	藤	根	正 典
14	番	小	島	智 子
15	番	木	津	直 樹
16	番	田	中	祐 治
17	番	野	口	正
18	番	倉	本	崇 弘
19	番	野	村	保 夫
20	番	山	内	道 明
21	番	山	本	里 香
22	番	稲	森	稔 尚
23	番	濱	井	初 男
24	番	森	野	真 治
25	番	津	村	衛
26	番	杉	本	熊 野

27	番	藤	田	宜	三
28	番	稻	垣	昭	義
29	番	石	田	成	生
30	番	小	林	正	人
31	番	服	部	富	男
32	番	谷	川	孝	栄
33	番	東			豊
34	番	長	田	隆	尚
35	番	奥	野	英	介
36	番	村	林		聡
37	番	今	井	智	広
38	番	北	川	裕	之
39	番	日	沖	正	信
40	番	舟	橋	裕	幸
41	番	三	谷	哲	央
43	番	中	村	進	一
44	番	津	田	健	児
45	番	中	嶋	年	規
46	番	青	木	謙	順
47	番	中	森	博	文
48	番	前	野	和	美
49	番	館		直	人
50	番	山	本	教	和
51	番	西	場	信	行
52	番	中	川	正	美
(42)	番	欠			番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯 浅 真 子
書 記 (事務局次長)	畑 中 一 宝
書 記 (議事課長)	西 塔 裕 行
書 記 (企画法務課長)	枅 屋 武
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	平 井 利 幸
書 記 (議事課主幹)	橋 本 哲 也
書 記 (議事課主査)	岡 野 俊 之

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	稲 垣 清 文
副 知 事	廣 田 恵 子
危機管理統括監	服 部 浩
防災対策部長	日 沖 正 人
戦略企画部長	福 永 和 伸
総 務 部 長	紀 平 勉
医療保健部長	加 太 竜 一
子ども・福祉部長	大 橋 範 秀
環境生活部長	岡 村 順 子
地域連携部長	大 西 宏 弥
農林水産部長	前 田 茂 樹
雇用経済部長事務取扱	廣 田 恵 子
県土整備部長	水 野 宏 治
環境生活部廃棄物対策局長	安 井 晃
地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長	辻 日 出 夫
地域連携部南部地域活性化局長	横 田 浩 一
雇用経済部観光局長	河 口 瑞 子

県土整備部理事
企業庁長
病院事業庁長
会計管理者兼出納局長

真 弓 明 光
喜 多 正 幸
加 藤 和 浩
森 靖 洋

教 育 長

木 平 芳 定

公安委員会委員
警察本部長

川 端 郁 子
岡 素 彦

代表監査委員
監査委員事務局長

山 口 和 夫
坂 三 雅 人

人事委員会委員
人事委員会事務局長

降 簾 道 男
山 川 晴 久

選挙管理委員会委員

富 永 健

労働委員会事務局長

中 井 宏 文

午前10時0分開議

開 議

○議長（日沖正信） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（日沖正信） 日程に入るに先立ち報告いたします。

付託議案の審査報告書が所管の常任委員長から提出されましたので、お手

元に配付いたしました。

次に、意見書案第5号及び意見書案第6号が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、決議案第1号が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第122号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件名
104	三重県主要農作物種子条例案
110	三重県環境学習情報センター条例の一部を改正する条例案
111	三重県交通安全研修センター条例の一部を改正する条例案
119	調停の合意について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年6月22日

三重県議会議長 日沖 正信 様

環境生活農林水産常任委員長 中瀬古 初美

防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
1 1 3	工事請負契約の変更について（一般県道香良洲公園島貫線（香良洲橋）橋梁耐震対策（橋梁上部工）工事）
1 1 4	工事請負契約の変更について（一般県道信楽上野線（新服部橋）橋梁耐震対策（橋梁上部工）工事）
1 1 8	県道の路線廃止について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年6月23日

三重県議会議長 日沖 正信 様

防災県土整備企業常任委員長 藤根 正典

教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
1 1 5	財産の取得について
1 1 6	財産の取得について
1 1 7	財産の取得について
1 2 0	損害賠償の額の決定及び和解について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年6月19日

三重県議会議長 日沖 正信 様

教育警察常任委員長 濱井 初男

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
105	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
106	三重県家畜保健衛生所手数料条例の一部を改正する条例案
107	三重県県税条例の一部を改正する条例案
108	三重県地方活力向上地域における県税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案
109	みえこどもの城条例の一部を改正する条例案
112	三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
121	令和2年度三重県一般会計補正予算（第5号）
議提2	三重県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年6月26日

三重県議会議長 日沖 正信 様

予算決算常任委員長 杉本 熊野

意見書案第5号

地方財政の充実及び強化を求める意見書案
上記提出する。

令和2年6月23日

提 出 者

川 口 円
中瀬古 初 美
小 島 智 子
野 村 保 夫
山 内 道 明
山 本 里 香
稲 森 稔 尚
藤 田 宜 三

地方財政の充実及び強化を求める意見書案

高齢化の進行に伴う医療や介護などの社会保障ニーズへの対応、子育て支援の充実、地域交通の維持及び確保など、地方公共団体は、その果たすべき役割が拡大する中で、新型コロナウイルス感染症対策、近年多発している大規模災害への対応及びそのような災害を想定した防災・減災事業の実施など、緊急に対応しなければならない政策課題にも直面している。

しかしながら、地方公務員など公的サービスを担う人材が減少する中で、様々な政策課題への対応などが困難な状況となっている。こうした状況に対応するため、必要な人材の確保を進めるとともに、地方財政の確立を目指す必要がある。

政府の「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、「(2021年度まで、地方の)一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、令和2年度の地方財政計画でも、一般財源総額は約63兆4千億円(前年度比1.2%増)となり過去最高の水準となった。

他方で、高齢化の進行に伴い増加する社会保障関係費をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、更なる地方財政の充実及び強化が求められる。

このため、令和3年度の政府予算及び地方財政計画の検討に当たっては、歳入及び歳出を的確に見積り、社会保障をはじめとする公共サービスの提供を確保するための安定的な地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、本県議会は、国に対し、以下の事項の実現を強く求める。

記

- 1 社会保障、感染症対策、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、介護保険制度、生活困窮者自立支援制度等の運営、地域医療の確保、幼児教育・保育の無償化など、急増する社会保障ニーズへの対応とそれを担う人材を確保するための社会保障関係費に係る予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方公共団体が地域の実情に応じた新型コロナウイルス感染症対策等を実施できるよう創設された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、令和2年度の補正予算にとどまらず、新型コロナウイルス感染症対策等に係る地方公共団体における財政需要を的確に把握し、令和3年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
- 4 地方交付税の算定における「業務改革の取組等の成果を反映した算定」については、一律の歳出削減が行われることのないよう、各地域の実情に配慮した慎重な対応を行うとともに、その実施状況等を踏まえ、必要に応じ、縮小や廃止を含めた検討を行うこと。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」について、令和2年度の地方財政計画では1兆円が確保されているが、令和3年度においても引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 6 会計年度任用職員制度について、会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。
- 7 森林環境譲与税の譲与基準について、地方六団体と協議を進め、林業に係

る財政需要の大きい地方公共団体への譲与額が増大するよう、見直しを進めること。

- 8 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税及び消費税を対象に地方公共団体への税源移譲を行うなどの抜本的な解決策について検討すること。また、各種税目について、廃止や減税を検討する際には、地方公共団体の財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じないよう対応を図ること。
- 9 令和2年度の地方財政計画でも4兆5千億円を超える財源不足があったことから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 日 沖 正 信

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生）
総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

意見書案第6号

肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）に係る交付金の算
定方法の見直しを求める意見書案

上記提出する。

令和2年6月23日

提出者

川 口 円
石 垣 智 矢
山 本 佐知子

中瀬古 初 美
小 島 智 子
野 村 保 夫
山 内 道 明
山 本 里 香
稲 森 稔 尚
藤 田 宜 三
石 田 成 生
谷 川 孝 栄

肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）に係る交付金の算 定方法の見直しを求める意見書案

肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）は、標準的販売価格（粗収益）が標準的生産費（生産コスト）を下回った場合に、肉用牛の生産者に対し、その差額の9割を交付金として交付することで、肉用牛の生産者の経営に及ぼす影響を緩和し、畜産経営の安定を図ることを目的とした制度である。

農林水産省は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、令和2年5月14日付け農林水産省告示第982号により、標準的販売価格の算出を行う区域の見直しを行い、当該区域を「都道府県単位」から全国を10ブロックに分ける「地方ブロック単位」に改めた。

しかしながら、「地方ブロック単位」での標準的販売価格の算出に見直されてもなお、各都道府県間における肉用牛の販売実態等との齟齬が生じることが懸念される。

また、標準的販売価格の算出を「地方ブロック単位」とする一方、標準的生産費の算出は従来の「都道府県単位」のままであることも、整合がとれていないのではないかと考えられる。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、特に業務用の食肉需要が大

大きく減退したことで、枝肉販売価格が大幅に下落し、本県をはじめとする肉用牛の生産者の経営に大きな影響を及ぼしている。このような中、畜産経営の安定に不可欠なセーフティネットである本制度の重要性はますます高まっており、より地域の実情に即した運用が行われることが求められる。

よって、本県議会は、国に対し、より地域の実情に即した肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）となるよう交付金の算定方法の見直しを行うことを求める。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 日 沖 正 信

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

決議案第1号

北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める決議案
上記提出する。

令和2年6月23日

提出者

川 口 円
石 垣 智 矢
山 本 佐知子
中瀬古 初 美
小 島 智 子
野 村 保 夫
山 内 道 明
山 本 里 香

稲 森 稔 尚
藤 田 宜 三
石 田 成 生
谷 川 孝 栄
中 森 博 文

北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める決議案

北朝鮮は、拉致した多数の日本国民を現在においても不法に抑留し続けており、拉致問題はいまだ解決に至っていない。拉致問題は、重大な人権侵害であるとともに、我が国の主権を侵害する行為であり、一刻も早い解決に向けて取り組まなければならない。

こうした中、令和2年6月5日に北朝鮮による拉致被害者の一人である横田めぐみさんの父親であり、拉致被害者家族連絡会の元代表である横田滋さんが87歳でお亡くなりになった。めぐみさんに一目会いたいとの願いがかなわないまま世を去られたことは誠に遺憾であり、痛惜の念に堪えない。

拉致被害者の家族、また、拉致被害者自身も高齢化が進んでおり、もはや一刻の猶予もない状況に置かれている。北朝鮮による日本人拉致問題を風化させることなく、拉致被害者全員の帰国の実現に向けて全力で取り組むことが必要である。

よって、本県議会は、北朝鮮に対し、一日も早く拉致被害者全員を帰国させるよう強く求めるとともに、国会及び政府において、日本人拉致問題の早急な完全解決のために全力を尽くして取り組まれるよう強く要望する。

以上、決議する。

令和 年 月 日

三 重 県 議 会

提 出 議 案 件 名

議案第122号 公安委員会委員の選任につき同意を得るについて

委 員 長 報 告

○議長（日沖正信） 日程第1、議案第104号から議案第121号まで並びに議提議案第2号を一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。中瀬古初美環境生活農林水産常任委員長。

〔中瀬古初美環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（中瀬古初美） 御報告申し上げます。

環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第104号三重県主要農作物種子条例案外3件につきましては、去る6月18日及び22日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会ですべてに議論のありました事項について申し述べます。

三重県主要農作物種子条例案についてであります。

本条例は、主要農作物の種子の生産に関する県の責務を示すとともに、種子の生産に係る支援、品種の開発、在来種の活用等に関する施策を明らかにしています。

県内の優良な種子の生産は、これまで多くの農業関係者のたゆまぬ努力により安全・安心が守られてきたところです。県当局におかれては、指定種子団体の指定に当たっては、業務の継続性などの観点からもしっかりと選定していただくとともに、将来にわたり主要農作物の優良種子の供給を図り、安定的な生産、消費者への安全で安心できる食料の供給につなげるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 藤根正典防災県土整備企業常任委員長。

〔藤根正典防災県土整備企業常任委員長登壇〕

○防災県土整備企業常任委員長（藤根正典） 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第113号工事請負契約の変更について（一般県道香良洲公園島貫線（香良洲橋）橋梁耐震対策（橋梁上部工）工事）外2件につきましては、去る6月23日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 濱井初男教育警察常任委員長。

〔濱井初男教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（濱井初男） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第115号財産の取得外3件につきましては、去る6月19日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会で特に議論のありました事項について申し述べます。

子どもたちのインターネットトラブル防止についてであります。

新型コロナウイルス感染症に係るいじめや人権侵害等から児童・生徒を守るため、県教育委員会では、インターネット上の書き込みに係るネットパトロールを強化しています。事案を把握した際には、リスクレベルに応じて適切に対応しているとの説明がありましたが、インターネットトラブルが社会問題になっている状況も踏まえ、場合によっては早い段階からより積極的な対応を行うことも検討されるよう要望します。

また、情報モラルに関する教育はもちろんのこと、偏見や差別に気づき、それらをなくす行動が取れる力を身につけるための教育についても、併せて進められるよう要望いたします。

さらには、インターネットトラブルを防止するための啓発については、児

童・生徒やその保護者だけではなく、多くの県民が関わる社会総がかりの取組につなげるよう要望いたします。

次に、SNSにおける誹謗中傷等への対応についてであります。

先日、県内において、SNS上で新型コロナウイルス感染症に関連するデマを拡散した者が名誉毀損容疑で書類送検されたという事案がありました。このような警察本部の対応は、犯罪の抑止に効果的であるとともに県民の安心にもつながると考えます。

今後も、引き続き事件性のあるものについて迅速かつ厳正に対処するとともに、多様なSNSに対しても、その態様に応じた対策を万全に講じるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 杉本熊野予算決算常任委員長。

〔杉本熊野予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（杉本熊野） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第105号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案外7件につきましては、去る6月18日から23日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、6月26日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め慎重に審査いたしました結果、議案第105号から議案第109号まで及び議案第121号並びに議提議案第2号の7件については、いずれも全会一致をもって原案を可決、議案第112号については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（日沖正信） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。21番 山本里香議員。

〔21番 山本里香議員登壇〕

○21番（山本里香） 日本共産党の山本里香です。議案第112号三重県病院事業条例の一部を改正する条例案に対して反対の立場で討論いたします。

本条例案の改正内容は2点であります。一つは、県立こころの医療センターの充実のため、診療科目に脳神経内科を加えるもので、大いに賛成するものです。問題とするのは、県立志摩病院へ紹介状を持たずに外来受診する場合の初診加算料、再診加算料の値上げです。

条例には病院事業の管理者の定める額としておりますが、施行規則を改正し、初診加算料、現行1100円を5500円に、再診加算料、現行なしを2750円にします。

厚生労働省の省令改正により、徴収義務を有する医療機関の範囲が400床から200床まで拡大され、初診5000円以上、再診2500円以上が義務づけられたためです。大幅な値上げです。

安倍政権による診療報酬改定の流れは、大病院の外来は紹介患者を中心とし、医療従事者に負担をかけないように、そして、一般的な外来受診はかかりつけ医に相談することを基本とするシステムを普及、定着させるため、中堅病院にまでその範囲を拡大したというものです。受診を控えることになり、県民の受診の権利を奪うことにもつながりかねません。患者の待ち時間が減り、十分診察できるようになる。また、病院の収入が増えることもメリットだとされておりますが、先行した実施の検証も、提案された義務化で受診動向がどう変化するか推計も出されておられません。

この間、志摩病院では御苦労されて、医師確保と医療環境の整備を進め、積極的な救急患者受入れなど地域住民の命と健康を守る大きな役割を果たしています。地域の皆さんには、志摩病院こそかかりつけ医でもあります。

2019年、内科では紹介状持参率97%、神経内科74.5%となっておりますが、皮膚科5%、婦人科16%、眼科15.3%、耳鼻科15.4%、小児科12.6%です。内科などでは、地域連携によって一定かかりつけ医の理解は進んでいると見られますが、急性期病院やかかりつけ医の役割についての認識はまだまだ不

十分でしょう。

傷病に合った診療所が近くにない、大きな医院でちゃんと見てもらいたいなど様々な思いから受診を希望し、初診で来られる方がいます。緊急時などやむを得ない事情や地域の傷病に該当する医院がないなどの場合には、この料金を徴収しない、医師がその時々で判断するとお伺いしましたが、これはまた、患者の皆さんに詳しく居住環境などを聞かねばならず、医療業務以外の医師の負担になりますし、明快な告知も難しい。4000円もの金額の差が会計のときまで分からず不安です。先行したところでは、医師個人や会計委託業者に任せることでトラブルの原因になっています。かかりつけ医を持ち、大病院、中堅病院と連携、役割分担することが重要ですが、それを患者負担を増やすやり方でやるというのは、真つ当なやり方ではありません。

したがって、今回の改正が、安倍政権による全国一律的な規約改正及び一連の診療報酬の改正によるものとはいえ、病院と住民にとって不利益となる要素が大きく、受診権を奪うことにもつながることであり、本条例改正に賛成することはできません。

以上、賛同を求め、反対討論といたします。

○議長（日沖正信） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（日沖正信） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、議案第104号から議案第111号まで、議案第113号から議案第121号まで並びに議提議案第2号の18件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第112号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

意見書案審議

○議長（日沖正信） 日程第2、意見書案第5号地方財政の充実及び強化を求める意見書案及び意見書案第6号肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）に係る交付金の算定方法の見直しを求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（日沖正信） これより採決に入ります。

意見書案第5号及び意見書案第6号の2件を一括して起立により採決いたします。

本案をいずれも原案どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立全員であります。よって、本案はいずれも原案のとおり可決されました。

決 議 案 審 議

○議長（日冲正信） 日程第3、決議案第1号北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める決議案を議題といたします。

趣 旨 説 明

○議長（日冲正信） 趣旨説明を求めます。47番 中森博文議員。

〔47番 中森博文議員登壇〕

○47番（中森博文） おはようございます。ただいま議題となりました決議案第1号につきまして、北朝鮮拉致問題解決促進議員連盟の会長ということもありまして、提出者を代表いたしまして提案の趣旨を説明申し上げます。

案文の朗読をもちまして趣旨の説明に代えさせていただきます。

北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める決議案。

北朝鮮は、拉致した多数の日本国民を現在においても不法に抑留し続けており、拉致問題ははまだ解決に至っていない。拉致問題は、重大な人権侵害であるとともに我が国の主権を侵害する行為であり、一刻も早い解決に向けて取り組まなければならない。

こうした中、令和2年6月5日に、北朝鮮による拉致被害者の一人である横田めぐみさんの父親であり拉致被害者家族連絡会の元代表である横田滋さんが87歳でお亡くなりになった。めぐみさんに一目会いたいとの願いがかなわないまま世を去られたことは誠に遺憾であり、痛惜の念に堪えない。

拉致被害者の家族、また、拉致被害者自身も高齢化が進んでおり、もはや一刻の猶予もない状況に置かれている。北朝鮮による日本人拉致問題を風化させることなく、拉致被害者全員の帰国の実現に向けて全力で取り組むことが必要である。

よって、本県議会は、北朝鮮に対し、一日も早く拉致被害者全員を帰国させるよう強く求めるとともに、国会及び政府において日本人拉致問題の早急な完全解決のために全力を尽くして取り組まれるよう強く要望する。

以上、決議する。

以上でございます。よろしく御審議いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で趣旨説明を終わります。

本件に関する質疑の通告は受けておりません。

お諮りいたします。本件は、議事進行上、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認め、本件は委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（日沖正信） これより採決に入ります。

決議案第1号を起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（日沖正信） 日程第4、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、戦略企画雇用経済常任委員会から調査の経過等について報告いたしたい旨の申出がありますので、これを許します。木津直樹戦略企画雇用経済常任委員長。

〔木津直樹戦略企画雇用経済常任委員長登壇〕

○戦略企画雇用経済常任委員長（木津直樹） 議長のお許しをいただきましたので、本委員会において特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

みえ県民カビジョン・第三次行動計画についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、あらゆる業種で売上げや受注の急減、生産活動の縮小、雇用不安の広がり等が生じ、経済活動は著しく停滞しました。県当局におかれましては、県民の命と健康を守り、事業の継続と雇用の維持を図るため、これまで3度にわたる大胆かつ迅速な対策を講じてこられました。

しかし、本県の総合的な計画であるみえ県民カビジョン・第三次行動計画は、こうした新型コロナウイルス感染症による影響が拡大する前に策定されたものです。したがって、今後、新型コロナウイルス感染症による影響を注視しつつ、その社会への影響が見通せることとなった時期には、計画の記載内容を追加、修正するなど必要な見直しを行うことにつきましても十分御検討いただきますよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で常任委員長の報告を終わります。

議 案 審 議

○議長（日沖正信） 日程第5、議案第122号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（日沖正信） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案第122号について御説明いたします。

この議案は人事関係議案であり、公安委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものです。

以上、簡単ではございますが、提案の説明といたします。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で、提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認め、本件は、質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（日沖正信） これより採決に入ります。

議案第122号を起立により採決いたします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

議 員 派 遣 の 件

○議長（日沖正信） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり、派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の一覧表のとおり、派遣することに決定いたしました。

議員派遣一覧表

1 第14回紀伊半島三県議会交流会議

(1) 派遣目的

議員が「第14回紀伊半島三県議会交流会議」に出席し、紀伊半島三県に共通する課題等について、緊密な意見交換を行うことを目的とする。

(2) 派遣場所 和歌山県岩出市

(3) 派遣期間 令和2年7月17日 1日間

(4) 派遣議員 田中 智也 議員 野口 正 議員
山内 道明 議員 谷川 孝栄 議員
東 豊 議員 三谷 哲央 議員
中森 博文 議員

2 三重県産材利用促進に関する条例検討会に係る県内調査

(1) 派遣目的

三重県産材の利用の促進に関し、条例の制定に向けた調査を行うため、運営する福祉施設の木造・木質化に積極的に取り組んでいる「社会福祉法人洗心福祉会（美杉ホットテラス）」、県産材を活かした住宅設計に積極的に取り組んでいる「大森建築設計室（松阪市内の県産材を活用した民間住宅）」において、民間施設や住宅における県産材利用の実態や課題等を聴取する。

(2) 派遣場所 三重県津市及び松阪市

(3) 派遣期間 令和2年7月6日 1日間

(4) 派遣議員 中瀬古初美 議員 杉本 熊野 議員
中森 博文 議員 西場 信行 議員

3 三重県産材利用促進に関する条例検討会に係る県内調査

(1) 派遣目的

三重県産材の利用の促進に関し、条例の制定に向けた調査を行うため、東紀州地域有数の原木市場である「熊野原木市場」、県産材を利用した優良な公共建築物である「熊野市立認定子ども園木本保育所」において、県産材を含む木材流通や公共建築物での県産材利用の実態や課題等を聴取する。

(2) 派遣場所 三重県熊野市

(3) 派遣期間 令和2年7月10日 1日間

(4) 派遣議員 田中 祐治 議員 濱井 初男 議員
谷川 孝栄 議員

4 三重県産材利用促進に関する条例検討会に係る県内調査

(1) 派遣目的

三重県産材の利用の促進に関し、条例の制定に向けた調査を行うため、液体ガラスを用いた木材の改質等に取り組む「株式会社創和」、三重県「木づかい宣言」事業者登録制度の第1号登録事業者である「ネッツトヨタ三重株式会社」において、木材の活用に係る新技術や民間企業における県産材利用の実態や課題等を聴取する。

(2) 派遣場所 三重県津市

(3) 派遣期間 令和2年7月14日 1日間

(4) 派遣議員 中瀬 信之 議員 山本佐知子 議員
山本 里香 議員 今井 智広 議員

5 三重県産材利用促進に関する条例検討会に係る県内調査

(1) 派遣目的

三重県産材の利用の促進に関し、条例の制定に向けた調査を行うため、持続可能な林業の確立に向けて木材の高付加価値化等に取り組む「特定非営利活動法人もりずむ」、県内有数の製材等の拠点である「ウッドピア松阪」、積極的に公共建築物等の木造・木質化に取り組んでいる「松阪市（林業支援センター）」において、「川上」から「川下」までの県内の県産材利用に関わる現場の実態や課題等を聴取する。

(2) 派遣場所 三重県津市及び松阪市

(3) 派遣期間 令和2年7月21日 1日間

(4) 派遣議員

中瀬 信之	議員	山本佐知子	議員
中瀬古初美	議員	田中 祐治	議員
山本 里香	議員	濱井 初男	議員
杉本 熊野	議員	谷川 孝栄	議員
今井 智広	議員	中森 博文	議員
西場 信行	議員		

○議長（日沖正信） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（日沖正信） お諮りいたします。明7月1日から9月16日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認め、明7月1日から9月16日までは休会とすることに決定いたしました。

9月17日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（日沖正信） 本日はこれをもって散会いたします。
午前10時28分閉会